

※委任者（頼む人）がすべて記入してください
※戸籍関係証明書を請求する場合は、本籍・筆頭者欄も記入してください

令和 年 月 日

委 任 状

（住民票、戸籍謄本等交付申請書用）

青森県上北郡おいらせ町長 宛て

■委任者 (頼む人)	住 所
	本 籍 おいらせ町
	筆 頭 者
	氏 名
	生年月日 T・S・H 年 月 日
	電 話 — —

記

■代理人 (窓口に来る人)	氏 名
	住 所
	生年月日 T・S・H 年 月 日

私は上記代理人に対し、下記書類交付請求及び受取に係る権限を委任します。

☐ 世帯全員の住民票（本籍の表示 有・無）	_____通
☐ 個人の住民票（本籍・続柄の表示 有・無）	_____通
☐ 戸籍謄本・抄本	_____通
☐ 身分証明書	_____通
☐ その他	
（ 必要な証明書・通数 ）	

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

- (1)権利の行使・義務の履行のために請求する場合
→発生の原因、内容、必要とする理由を詳細に記載してください。
- (2)国または地方公共団体の機関に提出する場合
→提出先、必要とする理由を記載してください。
- (3)その他の理由で請求する場合
→利用目的、必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 戸籍・除籍電子証明書提出用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍・除籍電子証明書の取得が可能となる符号(16桁の数字)を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。符号を提示することにより、戸籍証明書等が不要となるかは手続ごとに異なりますので、詳しくは手続先にお問合せください。

6. 届書等情報内容証明書について

届書等情報内容証明書は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。

7. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

8. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。

9. 罰 則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でお尋ね下さい。